

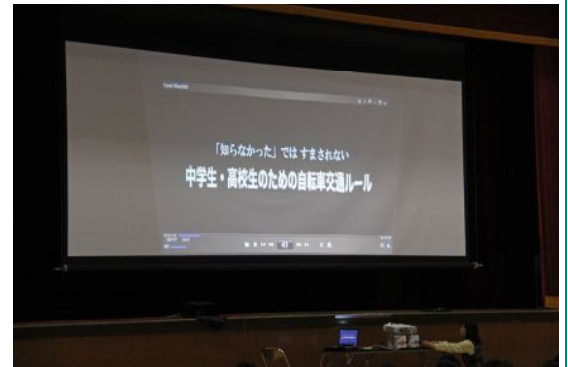
平成31年 4月18日(木)

交通安全教室 ～ 自転車の交通ルール ～

4月18日7時開演、第一体育館において松山東警察署と松山市都市整備部都市交通課の担当者が来てくださり、交通事故防止の徹底と交通マナーの向上を図る目的で交通安全教室が開催されました。

まず、自転車交通ルールのDVDが数分間上映され、自転車による危険な違法行為や自転車の接触事故、自転車の一時停止や安全確認の重要性、交差点での危険性等について学習しました。また、自転車利用者は被害者だけでなく加害者にもなりうることを学びました。

次に、松山市都市交通計画課の担当者様からは、自転車駐輪マナーに関する講話がありました。最初に、実際の写真のスライドを用いて、自転車は歩道に駐輪してはいけないことや、道路上に放置自転車があると救急活動に支障をきたすこと等を説明されました。また、「私たちは放置禁止区域に停められた自転車を撤去しています。この自転車をお返しするときに2,000円徴収しています。皆さん、必ず駐輪場を利用すること、そして駐輪マナーをしっかりと守ることをお願いします。」とお話をいただきました。最後に駐輪場マップ、スライドを用いて松山市内の駐輪場の説明をされました。



自転車交通安全教室DVD



松山市都市交通計画課の担当者様



配布資料(駐輪場マップ)

一方、松山東警察署の担当者様からは自転車の交通ルールに関する講話がありました。愛媛県下の交通事故の現状や自転車安全五則、ヘルメットの大切さの説明があり、「もしかしたら事故にあうかもしれないと思って運転してください。それが自分や周りの人の命を守ることにつながります。高校生活を無事故で過ごしてください。」とお話をいただきました。

最後に、生徒を代表して生徒会役員の折井愛叶君が「本日は私たちのためにこのような会を開いていただき、本当にありがとうございました。安全の大切さを再認識することができ、これからの登下校は、よりいっそう交通ルールを守って安全に気をつけようと思います。」とお礼のことばを述べました。



松山東警察署の担当者様



お礼のことばを述べる生徒会役員の折井愛叶君